

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第142期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 正春
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長 渡邊 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長 渡邊 誠
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	25,845,333	27,144,413	28,962,283	29,661,645	27,660,674
経常利益 (千円)	1,060,692	1,269,121	1,517,130	1,611,055	1,749,186
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	736,396	884,508	1,020,644	1,040,526	1,187,427
包括利益 (千円)	1,239,665	1,069,581	787,356	906,318	1,616,335
純資産額 (千円)	17,877,062	18,712,090	19,244,353	19,859,495	21,150,794
総資産額 (千円)	38,888,107	40,869,603	41,628,969	41,320,928	42,892,152
1株当たり純資産額 (円)	469.20	490.62	504.06	519.60	554.35
1株当たり当期純利益 (円)	19.34	23.21	26.76	27.25	31.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	45.8	46.2	48.1	49.3
自己資本利益率 (%)	4.2	4.8	5.4	5.3	5.8
株価収益率 (倍)	17.9	16.0	11.8	12.8	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,734,537	1,952,517	2,345,793	2,841,218	3,079,169
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	728,804	2,117,493	984,822	1,675,756	1,143,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,227	1,009,920	754,114	704,971	237,151
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,347,694	3,194,542	3,805,049	4,263,299	6,436,572
従業員数 (人)	654	673	713	754	770
(外、平均臨時雇用者数)	(634)	(623)	(672)	(680)	(711)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第140期の期首から適用しており、第139期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (千円)	20,004,737	21,065,231	22,281,361	22,270,002	20,149,743
経常利益 (千円)	1,344,053	1,388,036	1,346,599	1,393,754	1,665,733
当期純利益 (千円)	1,075,812	1,135,544	945,335	919,658	1,246,194
資本金 (千円)	3,412,524	3,412,524	3,412,524	3,412,524	3,412,524
発行済株式総数 (千株)	39,324	39,324	39,324	39,324	39,324
純資産額 (千円)	14,858,193	15,885,394	16,331,475	16,783,550	18,046,781
総資産額 (千円)	34,679,328	36,602,093	37,303,463	36,655,315	38,393,048
1株当たり純資産額 (円)	389.96	416.50	427.76	439.12	470.97
1株当たり配当額 (円)	6.50	7.00	7.50	8.00	8.50
(うち1株当たり中間配当額)	(3.50)	(3.50)	(3.50)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.25	29.80	24.78	24.08	32.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	43.4	43.8	45.8	47.0
自己資本利益率 (%)	7.6	7.4	5.9	5.6	7.2
株価収益率 (倍)	12.2	12.4	12.8	14.5	10.6
配当性向 (%)	23.0	23.5	30.3	33.2	26.1
従業員数 (人)	253	254	269	290	305
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(27)	(24)	(26)	(27)
株主総利回り (%)	153.3	167.2	146.5	163.9	166.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	374	387	386	356	390
最低株価 (円)	209	283	264	230	286

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第140期の期首から適用しており、第139期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1926年3月 旧名古屋倉庫株式会社（1893年創業）と旧東海倉庫株式会社（1906年創業）とが合併し東陽倉庫株式会社を設立。本店を名古屋市に、支店を堀川、笹島、築港（以上名古屋市）、一宮、津島及び豊橋の各市に設置。
- 1944年5月 日本倉庫統制株式会社（戦時統制会社）へ諸施設を賃貸し、倉庫営業を譲渡。
- 1945年12月 日本倉庫統制株式会社から施設及び業務の返還を受け、営業を再開。
- 1949年5月 名古屋証券取引所に株式を上場（1961年10月制度改正により市場第一部）。
- 1950年3月 静岡県浜松市に進出（1973年4月浜松営業所）。
- 1951年9月 港湾運送事業の登録（1963年3月一般港湾運送事業の免許）。
- 1952年8月 大阪市に駐在員を置く（2017年4月大阪営業所）。
- 1959年9月 名古屋港地区の作業部門を分離し、東陽荷役株式会社を設立（現・連結子会社 東陽物流株式会社）。
- 1964年8月 東京連絡所を設置（2002年4月東京営業本部）。
- 1967年6月 内陸地区の作業部門を分離し、中部荷役株式会社を設立（現・連結子会社 東陽物流株式会社）。
- 1967年12月 愛知県小牧市に進出（1973年4月小牧営業所）。
- 1972年9月 トランクルーム業務を開始。
- 1991年10月 千葉県市川市に市川営業所を開設。
- 1992年4月 名古屋空港に進出（2005年2月中部国際空港へ移転し、セントレア営業所と改称）
- 1996年5月 中華人民共和国に上海事務所を開設（2011年3月現地法人 東誉（上海）国際貨運代理有限公司を設立し、営業開始）。
- 1997年5月 シンガポール共和国に現地法人（現社名 TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD.）を設立。
- 1997年12月 IATA（国際航空運送協会）貨物代理店資格を取得。
- 1999年8月 ISO9002（2002年12月にISO9001へ移行）の認証取得（輸出海上貨物取扱）。
- 1999年10月 アメリカ合衆国 ロサンゼルスに現地企業（TKK-TOYO USA, INC.）に資本参加。
- 2000年2月 東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）。
- 2002年1月 栃木県芳賀郡芳賀町に宇都宮営業所を開設。
- 2003年12月 TKK-TOYO USA, INC.を完全子会社化（2004年1月TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.に社名変更）。
- 2004年1月 神奈川県相模原市に相模原営業所を開設。
- 2004年10月 連結子会社2社を合併し、東陽物流株式会社とする。
- 2006年10月 名古屋市中村区に「書類保管センター」を新設。
- 2008年7月 名古屋北営業所（2013年4月名古屋営業所に改称 愛知県丹羽郡大口町）を開設。
- 2008年12月 ISO27001の認証取得（トランクルーム部）。
- 2009年11月 ISO14001の認証取得（管理本部、小牧営業所、名古屋営業所〔大口倉庫〕、トランクルーム部）。（2010年12月 認証拡張 営業四課、東京営業本部）
- 2011年5月 名古屋税関長より「認定通関業者」の認定を受ける。
- 2012年2月 OHSAS18001の認証取得（管理本部、小牧営業所、名古屋営業所〔大口倉庫〕、トランクルーム部）（2013年2月 認証拡張 東京営業本部）
- 2012年3月 タイ王国バンコク市に現地法人（TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.）を設立し、営業開始。
- 2012年12月 名古屋税関長より「特定保税承認者」の認定を受ける。
- 2013年3月 東京税関長より通関業許可を受ける。
- 2013年7月 大韓民国 釜山の現地企業（GNP LOGITECH CO.,LTD.）に資本参加。
- 2014年9月 ミャンマー連邦共和国に現地物流企業と合併会社（TOYO AIG LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.）を設立し、営業開始（2019年6月TOYO LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.に社名変更）。
- 2016年3月 タイ王国チョンブリ県に現地法人（TOYO SOKO (THAILAND) CO., LTD.）を設立し、営業開始。
- 2017年6月 納屋橋東地区市街地再開発事業（テラッセ納屋橋）竣工。
- 2021年4月 愛知県名古屋市に子会社（太平 SHIPPING株式会社）を設立し、営業開始。

3【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社 8 社及び関連会社 2 社により構成）は、総合物流事業者として、物流事業及び不動産事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の 2 部門は「第 5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

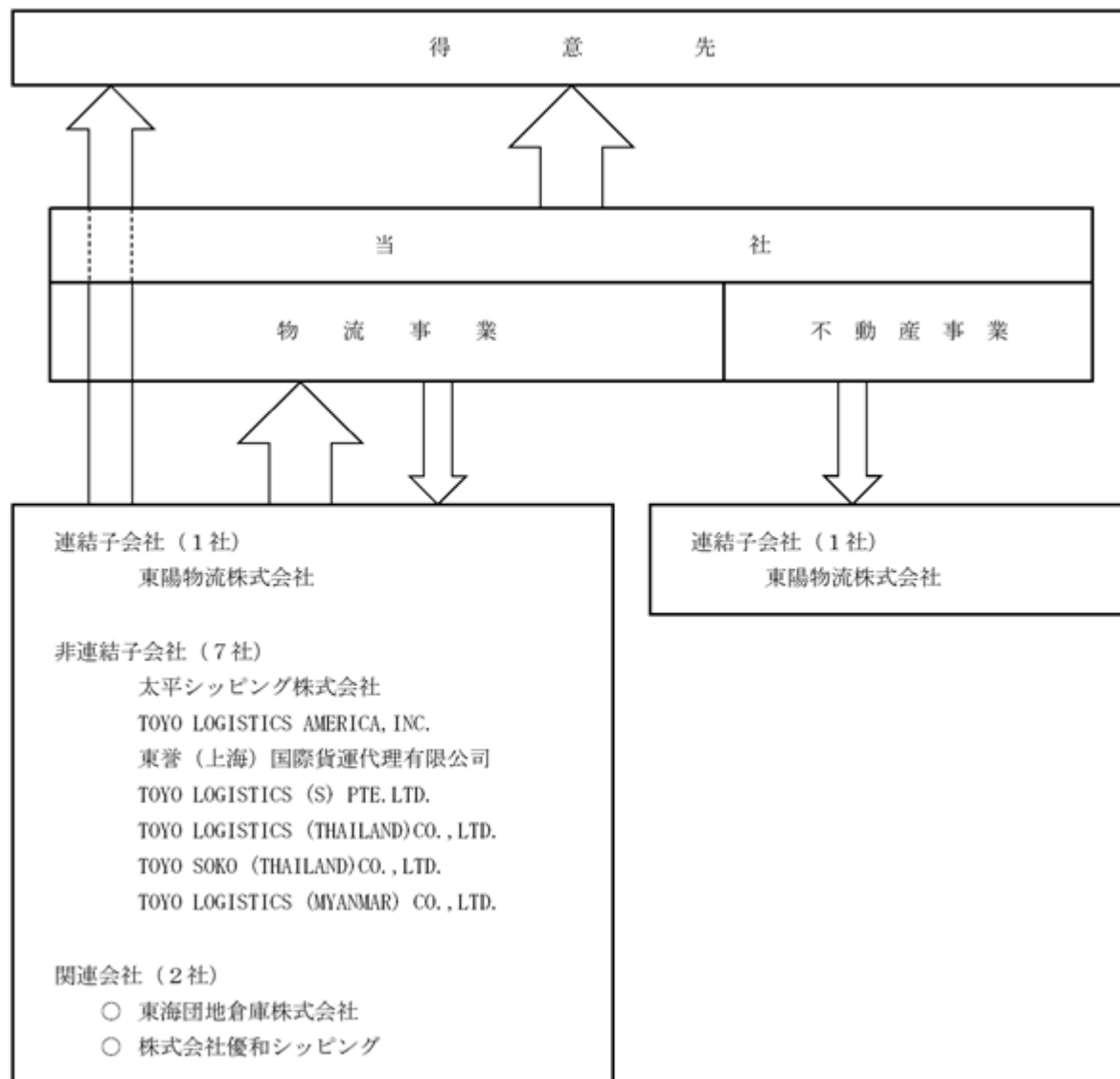
（1）物流事業

貨物の取扱（保管、荷役、運送、通関、国際複合輸送、その他付随業務）を主な業務としております。

（2）不動産事業

所有する建物、土地等の賃貸を主な業務としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）1. 矢印は、役務の流れ

2. 印は、持分法適用会社

3. 東海団地倉庫株式会社は、提出会社へ物流拠点を賃貸しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東陽物流株式会社 (注)2、3	名古屋市港区	50	物流事業	100.0	当社の取扱貨物の荷役 及び運送を行っており ます。当社は同社に対 し、土地・建物を賃貸 しております。 役員の兼任5名
(持分法適用関連会社) 株式会社優和 SHIPPING	名古屋市中区	70	物流事業	45.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 東海団地倉庫株式会社	愛知県海部郡飛島村	999	不動産事業	25.2	当社は同社より、建物 を賃借しております。 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 東陽物流株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が、100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	14,382,703千円
	(2) 経常利益	382,697千円
	(3) 当期純利益	239,580千円
	(4) 純資産額	2,345,939千円
	(5) 総資産額	5,147,238千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	714 (709)
不動産事業	6 (-)
報告セグメント計	720 (709)
全社(共通)	50 (2)
合計	770 (711)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
305 (27)	38.49	14.15	5,465

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	266 (26)
不動産事業	6 (-)
報告セグメント計	272 (26)
全社(共通)	33 (1)
合計	305 (27)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東陽倉庫労働組合が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として『「もの」づくり、人の「くらし」を支える』を掲げ、社会と人々の生活に役立つ事を目指しております。

また、当社グループは、経営ビジョンとして、高品質のサービスを高能率、適正コストで提供する総合物流企業を目指し、企業理念のもと、社会から選ばれ続ける物流企業として、安全の確保と社会との共生を図りつつ、物流業務全般を受注し、業容の拡大に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、企業理念の下、経営ビジョンの実現を果たすため、具体的な戦略として次の3つの方策を掲げております。

運送体制と流通拠点の強化による3PL物流の推進

海外拠点の拡充を含めたグローバルな業務の強化

不動産賃貸料等の安定収入の拡大

(3) 経営環境

日本経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大がさらに長期化するリスクがあり、ワクチン接種が推進されているものの収束時期の見通しは立たず、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。さらに米中の対立激化、各国の政策や国際金融市場の動向、地政学的リスクなど不確実性がより一層高まり、引き続き下押し圧力の強い状況が続くものと思われまます。

また、物流業界においては、カーボンニュートラルへの取組み、デジタル・トランスフォーメーション(DX)への取組み、トラック運転手等の減少と高齢化、自然災害など様々な課題への対応が求められております。加えて、新型コロナウイルス感染症及びその予防対策の実施に伴う物流現場のオペレーションやサプライチェーンへの影響が懸念されております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営の基本方針に基づき、現在取組中の重点課題は、以下のとおりであります。

人材の育成

業容の拡大には、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が必要不可欠であると考え、採用後の新入社員研修、階層別研修、海外研修等を充実させることにより、人材の育成に努めております。また、多様性のある働き方への取組みとして、育児・介護等が必要な従業員に対するフレキシブルな労働環境の整備にも努めております。

業務品質の向上

物流事業を中心に、取引先からのニーズの多様化に対応した競争力のある高品質なサービスを提供し続けるため、業務品質の向上に努めております。

営業力及び情報システム力の強化

営業力の強化策として、事業拠点の充実、海外拠点を有機的に結びつけたサービス網の構築、業容拡大のための情報収集等を行う中、積極的な営業活動に努めております。また、取引先からのニーズに応えながら業務の標準化・効率化を実施するため、各種ITシステムの開発及び各種クラウドシステムの利用等に努めております。

施設の充実及び効率化の推進

業容の拡大と持続的成長へ向けて、有利子負債残高、金利水準等に留意しながら積極的な設備投資を実施するとともに、営業キャッシュ・フローを増加させ、設備投資資金の早期回収を図るなど、安定的な財務基盤の維持に努めております。

また、物流事業における業務の効率化による経費の削減、不動産事業における資産の有効活用による賃貸料等の安定収入の拡大に努めております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、営業収益の拡大を図るとともに、収益性、経営効率及び資本コストの観点から、売上高経常利益率及び自己資本利益率について目標値を設定、達成することに努めております。

また、株主還元については、当社グループの連結当期純利益に対する総還元性向を概ね30%とする方針であります。

売上高経常利益率	5%
自己資本利益率	5%

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク回避を図ると同時に発生した場合に迅速に対応する所存であります。

なお、以下は当連結会計年度末現在において判断したものであります。将来に関する事項も含まれております。

(1) 経済情勢等の影響について

当社グループの保管・取扱品目は、国内外の生産活動、消費活動に直結する貨物であり、経営体質と営業力の強化を図るとともに、異なる事業領域での同時成長を図っておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による経済活動の抑制、アメリカ、中国を始めとする国際情勢の変化、国内の景気動向などにより、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

(2) 物流サービスへのクレームについて

当社グループは、物流サービスの品質の維持・向上を目的として、協力会社等を含む従業員の教育訓練などを定期的に行っておりますが、物流サービスにおけるクレーム事故の発生する可能性がないとはいえません。クレーム事故発生の場合、クレーム処理費用と信用問題の発生が考えられます。

(3) 個人情報関係のリスクについて

当社は個人情報の取扱を適切に行う体制を整備し、管理が一定レベル以上の水準であることが認められ、プライバシーマークの認定を取得しております。そして、この状態を維持向上させる為、常時関係者の教育訓練とセキュリティ体制の点検と整備を行っております。

万一、個人情報にかかわる事故が発生した場合、その処理費用と信用問題の発生が考えられます。

(4) 災害等のリスクについて

当社グループの営業拠点等は、災害による損害防止策として、主要な営業拠点等における物資の備蓄、自家発電設備の設置、非常用通信手段の確保などの対策を推進しておりますが、地震等の自然災害、火災事故、環境問題、大規模な感染症等の蔓延などによって損害を受けることも考えられます。拠点のいずれかが損害を被った場合、その程度により、操業の中断等による取扱貨物への影響、営業体制回復のための費用を要することがあります。

(5) 特有の法的規制等について

当社グループは、物流業務を主な事業としており、倉庫業法、貨物自動車運送事業法、港湾運送事業法及び通関業法等に基づく登録、免許、許可等が事業遂行の前提となっております。そのため、今後の物流施設の新設などの事業拡大において、こうした法的規制の改定による影響を受けることがあります。

(6) 情報システムのリスクについて

当社グループの業務システムには、外部からの不正なアクセスやコンピュータウイルスによる感染対策として、ウイルス対策ソフト及びファイアーウォールシステムを導入するとともに、自然災害等への対策として、遠隔地におけるバックアップセンターを設置しております。

万一、情報の漏洩やデータ喪失等の事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴い、経済活動が大きく停滞し、マイナス成長に陥りました。一方、年度半ば以降、輸出や生産はやや増加基調にあり、企業の設備投資は横這い傾向にありました。個人消費は足踏みからようやく上向いてきたところで、感染再拡大の動きと相まって先行き不透明な状況が続いています。また、景況感は業種により大きな違いがでてきています。

物流業界の貨物取扱いは、国内貨物は年間を通じて残高が高水準で推移したものの、荷動きは低調に推移しました。輸出貨物は主に中国向け自動車部品、米国・中東向け完成自動車が減少し、輸入貨物は豪州・中東からのLNG、中国からの鉄鉱石等が減少しました。

このような事業環境の中、当社グループは、運送体制と流通拠点の強化による3PL物流の推進、海外拠点の拡充を含めたグローバルな業務の強化、不動産賃貸料等の安定収入の拡大を進めてまいりました。

この結果、営業収益は前年同期と比べ2,000百万円（6.7%）減少し、27,660百万円となりました。

営業利益は前年同期と比べ214百万円（16.9%）減少し、1,057百万円となりました。

経常利益は前年同期と比べ138百万円（8.6%）増加し、1,749百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期と比べ146百万円（14.1%）増加し、1,187百万円となりました。

資産は前連結会計年度末と比べ1,571百万円（3.8%）増加し、42,892百万円となりました。

負債は前連結会計年度末と比べ279百万円（1.3%）増加し、21,741百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末と比べ1,291百万円（6.5%）増加し、21,150百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<物流事業>

倉庫事業は、建材・飲料及び化学工業品を中心に保管残高が増加したものの、年間を通じて取扱いは漸減傾向にありました。陸上運送事業も年間を通じて低調に推移しました。一方、配送センター事業は、外出自粛による巣ごもり需要の高まりを受け、堅調に推移しました。

港湾運送事業は、年度前半、船内荷役及び沿岸荷役の取扱いが低調に推移しましたが、年度後半に入り回復傾向となりました。国際輸送事業は、年度後半に入り航空貨物の取扱いが堅調に推移しました。

<不動産事業>

不動産事業は、時間貸駐車場及び賃貸オフィスの稼働は前年並みとなりました。一方、請負工事の受注は堅調に推移しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、長期借入れによる収入が増加したこと、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出がそれぞれ減少したこと等により、6,436百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,173百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは、3,079百万円の収入となり、前年同期と比べ237百万円の収入増加となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは、1,143百万円の支出となり、前年同期と比べ532百万円の支出減少となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは、237百万円の収入（前年同期は704百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度におけるセグメント毎の営業収益内訳及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(1) セグメント毎の営業収益内訳 (単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
物流事業	27,090,381	93.1
(倉庫業収益)	(6,642,259)	90.0
(港湾運送業収益)	(3,191,238)	95.0
(陸上運送業収益)	(10,564,212)	94.2
(その他の収益)	(6,692,671)	93.7
不動産事業	570,292	101.3
計	27,660,674	93.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニリーバ・ジャパン株式会社	3,680,898	12.4	3,431,649	12.4

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 保管貨物期中平均月末残高

物流事業

期間	数量(千トン)	前年同期比(%)
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	203	99.4
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	204	100.3

(3) 倉庫貨物取扱高推移表

物流事業

(単位：千トン)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
入庫高	1,344	1,271
出庫高	1,344	1,273
取扱高合計	2,688	2,545

(4) 期中平均月間回転率

物流事業

期間	回転率
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	55.1%
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	52.0%

$$\text{回転率} = \frac{(\text{入庫数量} + \text{出庫数量}) / 2}{\text{平均残高}} \times 100$$

(5) 港湾貨物取扱高推移表

物流事業

(単位：千トン)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
取扱高合計	1,185	1,145

(6) 陸上運送取扱高推移表

物流事業

(単位：千トン)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
取扱高合計	2,469	2,402

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度と比べ2,000百万円（6.7%）減少し、27,660百万円となりました。主な要因は、荷役料、陸上運送料の減少によるものであります。

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ214百万円（16.9%）減少し、1,057百万円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ138百万円（8.6%）増加し、1,749百万円となりました。主な要因は、助成金収入の増加によるものであります。

特別利益は、投資有価証券売却益、固定資産売却益により、37百万円となりました。特別損失は、固定資産除売却損等により、73百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ146百万円（14.1%）増加し、1,187百万円となりました。

近年、当社グループは、「八ヶ岳型」の経営戦略を掲げ、異なる事業領域での同時成長を図ることを目標としておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る世界的な経済活動の停滞等により営業収益は減収となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、営業収益の拡大を図るとともに、収益性及び経営効率の観点から、「売上高経常利益率5%」、「自己資本利益率5%」を目標値として設定しております。

この結果、売上高経常利益率は0.9ポイント増加し、6.3%となり、自己資本利益率は0.5ポイント増加し、5.8%となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<物流事業>

物流事業におきましては、保管料、荷役料、陸上運送料が減少したこと等により、営業収益は前年同期と比べ2,008百万円（6.9%）減少し、27,090百万円となりました。売上高経常利益率は前年同期と比べ0.8ポイント増加し6.4%となり、目標とする経営指標を上回りました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、請負工事が増加したこと等により、営業収益は前年同期と比べ7百万円（1.3%）増加し、572百万円となりました。売上高経常利益率は前年同期と比べ0.4ポイント増加し43.5%となり、目標とする経営指標を大きく上回りました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,703百万円増加（15.2%）し、12,906百万円となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ132百万円減少(0.4%)し、29,985百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が増加したものの、有形固定資産、差入保証金がそれぞれ減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ984百万円増加(14.3%)し、7,878百万円となりました。主な要因は、短期借入金が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ705百万円減少(4.8%)し、13,862百万円となりました。主な要因は、長期借入金、退職給付に係る負債、長期リース債務がそれぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,291百万円増加(6.5%)し、21,150百万円となりました。主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額がそれぞれ増加したことによるものであります。

当社グループは、持続的成長へ向け、積極的な設備投資を実施する方針であります。同時に、有利子負債残高、金利水準等に留意しながら安定的な財政状態を維持するよう努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、長期借入れによる収入が増加したこと、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出がそれぞれ減少したこと等により、6,436百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,173百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、3,079百万円の収入となり、前年同期と比べ237百万円の収入増加となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が235百万円増加したことによるものであります。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、1,143百万円の支出となり、前年同期と比べ532百万円の支出減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が522百万円減少したことによるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、237百万円の収入(前年同期は704百万円の支出)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が750百万円増加したこと、長期借入金の返済による支出が283百万円減少したことによるものであります。

当社グループは、引き続き営業収益の拡大により、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を目指す方針であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して必要な資金を確保するため、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本とし、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れにより安定的かつ低コストにより調達することを基本として資金の流動性の確保に努めております。

なお、提出日時点においては、重要な資本的支出の予定はありませんが、既存設備等に対する維持・更新に係る資本的支出を予定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に既存施設の維持更新、輸配送力の増強等のため、当連結会計年度において、1,111百万円の設備投資を行いました。

セグメント別の設備投資等について示すと、次のとおりであります。

物流事業

設備投資額は1,065百万円であります。

不動産事業

設備投資額は0百万円であります。

全社資産

設備投資額は45百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					面積 (千㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	土地	
トランクルーム (名古屋市中村区)	物流事業	物流施設	892	1	155	120	1,170	7	9 [2]
小牧営業所 (愛知県小牧市)	物流事業	物流施設	1,063	50	1,112	81	2,307	42	18
名古屋営業所 (愛知県丹羽郡大口町他)	物流事業	物流施設	1,163	41	1,339	48	2,592	22	17 [7]
名古屋港地区 (名古屋市港区他)	物流事業	物流施設	2,946	98	1,117	349	4,511	(59) 47	151 [7]
名古屋地区 (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル他	685	1	1,288	0	1,976	13	6
市川営業所 (千葉県市川市)	物流事業	物流施設	428	5	661	21	1,116	5	2 [4]
相模原営業所 (相模原市中央区他)	物流事業	物流施設	1,500	31	2,380	187	4,099	35	25 [4]
宇都宮営業所 (栃木県芳賀郡芳賀町)	物流事業	物流施設	651	12	603	3	1,269	26	12 [1]

(注) 1. 上記中()内は、連結会社以外からの賃借中のもので、外書表示であります。

2. 上記中[]内は、臨時雇用者数であり、外書表示であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース投資資産(転リース取引に係るものを除いております)」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

5. 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含んでおりません。

6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
情報システム部 (名古屋市中村区)	全社	ホストコン ピュータ	1	7	35	163

(注) 年間リース料は、月額リース料の12倍を記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					面積 (千㎡)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	土地	
東陽物流 株式会社	名古屋市 港区他	物流事業	物流施設 賃貸施設	317	459	245	14	1,036	2	460 [693]

- (注) 1. 上記中 [] 内は、臨時雇用者数であり、外書表示であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 4. 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,324,953	39,324,953	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	39,324,953	39,324,953	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	2,025	39,324	378,061	3,412,524	375,713	2,134,557

(注) 新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	27	82	32	4	3,633	3,806	-
所有株式数 (単元)	252	142,915	2,865	127,809	3,360	7	115,593	392,801	44,853
所有株式数の 割合(%)	0.06	36.39	0.73	32.54	0.86	0.00	29.42	100	-

(注) 1. 自己株式1,006,497株は、「個人その他」に10,064単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,053	5.36
ダイセー倉庫運輸株式会社	愛知県小牧市大字入鹿出新田新道900	1,800	4.70
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,432	3.74
伏見興産株式会社	名古屋市昭和区桜山町三丁目52	1,293	3.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,270	3.32
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,172	3.06
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	1,045	2.73
中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区平池町四丁目60番11号	1,000	2.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	976	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	960	2.51
計	-	13,004	33.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,006,400 (相互保有株式) 普通株式 364,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,909,100	379,091	-
単元未満株式	普通株式 44,853	-	-
発行済株式総数	39,324,953	-	-
総株主の議決権	-	379,091	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東陽倉庫株式会社	名古屋市中村区名駅 南二丁目6番17号	1,006,400	-	1,006,400	2.56
(相互保有株式) 株式会社優和 SHIPPING	名古屋市中区大須一 丁目7番5号	364,600	-	364,600	0.93
計		1,371,000	-	1,371,000	3.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	796	262,465
当期間における取得自己株式	139	46,938

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	30,446	10,199,410	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	67,800	23,797,800	-	-
保有自己株式数	1,006,497	-	1,006,636	-

(注) 1. 当期間における処理及び保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2020年6月25日開催の取締役会決議により実施された、当社取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分であります。

3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2020年11月9日開催の取締役会決議により実施された、当社グループ従業員を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

(1) 利益の分配については、継続的な企業価値の向上のための事業展開と環境の変化に対応した財務体質の強化を図る観点に立ち行うこととしております。

このようなことから剰余金の配当は、当社の最重要政策のひとつとして考え、安定配当の維持を基本としながら、配当性向、将来の事業展開のための内部留保の充実など、総合的に勘案して決定しております。

(2) 中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨及び「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

(3) 当期の期末配当につきましては、1株につき4円50銭の配当(中間配当を含め1株につき年8円50銭)を実施することを決定しました。

(4) 内部留保資金は、経営基盤の強化と、今後の事業展開に資する考えであります。

(5) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年11月9日 取締役会決議	153	4.0
2021年5月11日 取締役会決議	172	4.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経済社会の一員であるとの認識のもと、社会的責任を踏まえ社会と調和しながら、私企業としての発展を目指しており、そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠なものと考えております。こうした認識をふまえ、当社は、健全かつ透明性の高い企業統治の強化に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は健全かつ透明性の高い企業統治を実現するため、経営に関する機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。また、執行部門としては本部長会及び執行役員会を設け、内部統制部門としては代表取締役直属のコンプライアンス統括室、監査室等を設置しております。

(1) 取締役会

取締役会は、6名の取締役（うち2名は社外取締役）により構成され、会社の経営の方針と重要な業務執行を決定するほか、取締役及び執行役員各人の職務の執行状況を監督しております。取締役会は原則として月1回開催されますが、必要に応じて随時、臨時取締役会が開催されており迅速な意思決定が図られております。

この他、グループ経営の観点から、連結子会社の代表取締役が当社の取締役に就任し、相互に意思の疎通を図っております。また、2006年6月より社外取締役を登用し、取締役会の経営の監督機能を高めております。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役によって構成され、うち2名は、公認会計士と弁護士が社外監査役に就任しております。監査役は、取締役をはじめ執行役員会等の重要な会議に出席するとともに、当社の監査及びグループ会社の調査を実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(3) 本部長会

本部長会は、代表取締役、各本部長及び連結子会社の代表取締役により構成され、経営等に関する重要事項の協議を原則として月1回行っております。

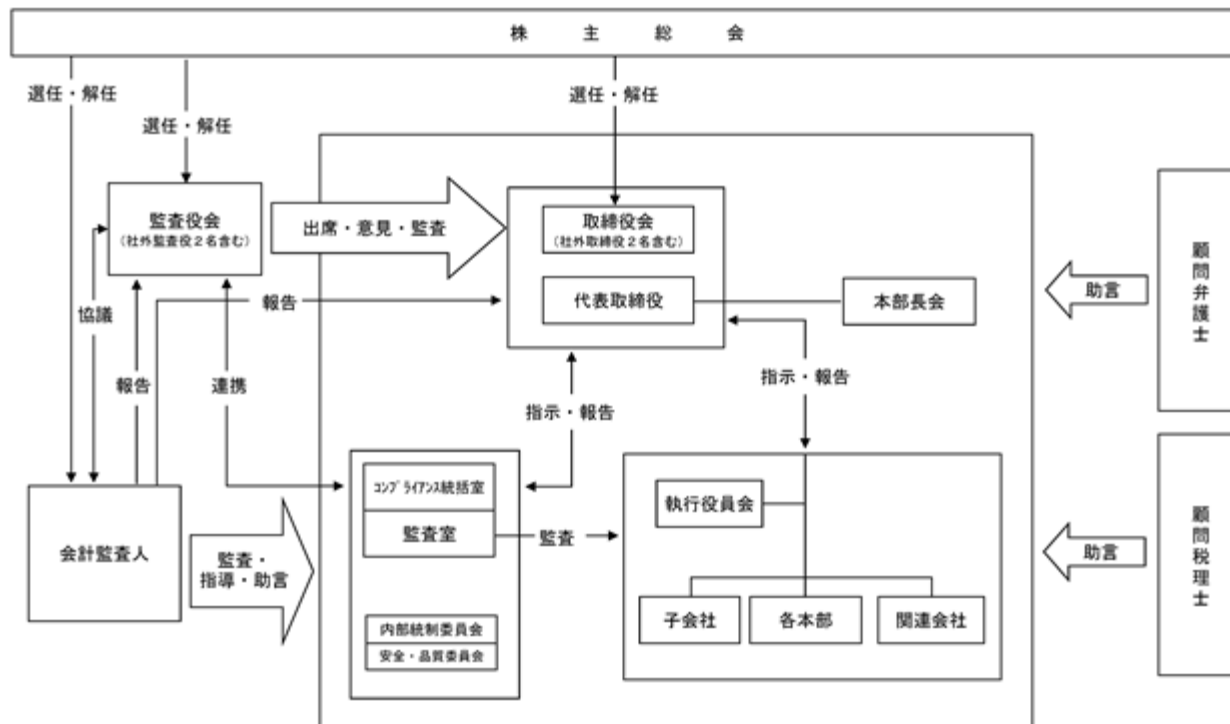
(4) 執行役員会

執行役員会は経営方針の徹底、業務遂行状況の確認、情報交換等を行っております。執行役員会は、原則として月1回開催されますが、必要に応じて随時、臨時執行役員会が開催されており、迅速な業務執行が図られております。なお、グループ経営の観点から、連結子会社の執行役員も参加しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（印は議長を、印はオブザーバーをそれぞれ示しております）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長会	執行役員会
代表取締役会長	白石 好孝				
代表取締役社長	武藤 正春				
常務執行役員国際営業本部長	伊木 善秀				
常務執行役員国内営業本部長兼国内物流部長	青山 章				
取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長	渡邊 誠				
常務執行役員東京営業本部長兼東京カスタマーサービス部長兼東京営業部長	山本 昭人				
取締役兼東陽物流株式会社代表取締役社長	黒田 城児				
社外取締役	市橋 弘一郎				
社外取締役	水谷 康二				
常勤監査役	森 真悟				
社外監査役	近藤 克麿				
社外監査役	入谷 正章				
執行役員不動産部長	若山 英二				
執行役員国際部長	日高 公司				
執行役員海運部長	小川 正司				
執行役員トランクルーム部長	福田 章男				
執行役員総務部長	長谷川 裕之				
現業部長	正道 仁				
情報システム部長	杉本 直樹				
監査室長兼コンプライアンス統括室長	加藤 伸明				
営業開発室長	田中 宏和				
通関部長	大嶋 公平				
東陽物流株式会社常務執行役員	松原 秀樹				

会社の機関・内部統制の関係



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「東陽倉庫グループ倫理規範」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。また、企業価値の向上とステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努めるため、基本方針を定め、不断の見直しにより、継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「東陽倉庫グループ倫理規範」を制定し、業務運営の指針としています。当社グループは、この指針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備し、社会的使命を果たします。
 - (2) 業務執行にあたっては、取締役会及び各種会議体で、総合的に検討した上で意思決定を行います。また、これらの会議体への付議基準を定め、適切に付議します。
 - (3) 当社の代表取締役社長の直属機関である内部統制委員会を設け、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。
 - (4) 重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより、役職員の職務の執行の適合性を確保します。
 - (5) 各組織の職務分掌及び職務権限を明確化するとともに、継続的な改善を図ります。
 - (6) 当社グループは、内部通報制度を通じて、全役職員が法令、定款及び社内規程等を逸脱する行動について、早期に把握し、解決を図ります。
 - (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引関係を持たないことを徹底します。また、反社会的勢力対策規程を定め、当社総務部を担当責任部署とし、組織的に対応する体制としています。
2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の遂行に係る情報については、法令、稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録・保存・管理します。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 内部統制委員会において各機能におけるリスクの把握及び対応策の検討について審議し、当社の代表取締役社長に報告します。
 - (2) 財務報告に係るリスクについては、内部統制管理規程に基づき、内部統制委員会を中心とした当社グループ体制を整えています。
 - (3) 安全、品質、環境等のリスク及び法令順守については、内部統制委員会及び安全・品質委員会において定期的に見直しを行い、対策を講じるよう管理します。

- (4) 大規模災害等の発生に備え、事業継続計画の策定及び見直し、各種マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて保険を付保します。
 - (5) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める危機管理体制を整えることとしています。
4. 当社グループの取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の遂行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の遂行が行われる体制を取っています。
 - (2) 執行役員制度を採用し、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能を強化しています。
 - (3) 予算制度により資金を適切に管理し、職務権限規程等に基づいて業務及び予算の執行を行います。重要案件については、取締役会等に適切に付議します。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務の遂行に係る当社への報告体制
- (1) 「東陽倉庫グループ倫理規範」に基づき、役職員一体となった順法意識の醸成を図っています。
 - (2) 当社の役員が当社子会社の役員を兼任することにより、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認します。
 - (3) 当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社子会社の財務及び事業活動を管理する部門を明確化し、多面的な管理を図ります。また、定期随時に情報交換を行います。
 - (4) 当社は、当社子会社に対し監査室による定期的監査を実施し、その報告を受けるとともに、定期的な情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題点の把握に努めます。
 - (5) 当社が定める関係会社管理規程において、当社子会社の経営状況及び財務状況について定期的な報告を義務付けています。
 - (6) 当社の重要な子会社の代表取締役社長は、当社の取締役を兼務し、当社取締役会において、事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に報告をします。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合の補助使用人に関する事項並びに補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 現在、補助使用人は配置していませんが、必要に応じて、補助使用人を置くこととします。補助使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
 - (2) 補助使用人は、他部署の使用人を兼務できず、監査役の指揮命令に従わなければならないこととします。
7. 当社グループの取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度報告を行います。前記に関わらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、取締役等及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - (2) 取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令違反等、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社の監査役に報告を行います。
 - (3) 監査室及びコンプライアンス統括室は、定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンスリスク、リスク管理等について、当社の監査役に報告を行います。
 - (4) 当社の監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底します。
8. 監査役がその職務の執行について生じる費用の処理に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
 - (2) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、必要な予算を設けます。
9. 監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、代表取締役、監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしています。
 - (2) 監査役は、必要に応じて、重要な社内会議に出席することができます。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法及び付随する基準等並びに会社法を順守し、財務報告に係る内部統制を構築しています。

(2) 内部統制の整備・運用・評価は、社内規程に則り、内部統制委員会及びコンプライアンス統括室を中心として行っています。

(3) 内部統制システムに不備が生じた場合は、速やかにその原因を追求し、改善を図ります。

11. その他の整備状況

(1) コンプライアンス統括室

内部統制システムの構築・整備・運用の推進 / 社内諸リスクの掌握管理 / CSR活動に関する提言等を全社横断的に統括しております。また、同室は、コンプライアンス関連の各種委員会活動を統括・指導・支援しております。

(2) 内部統制委員会

コンプライアンス統括室長を委員長として、法令定款順守、リスク管理体制の整備と強化を図るべく東陽倉庫グループ横断の委員会組織として活動しております。

(3) 安全・品質委員会

物流品質、個人情報をはじめとした情報セキュリティ、環境保全活動、労働安全衛生などのマネジメントシステムの整備と向上を図るための活動しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を当社に対し負う旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者による保険料の負担はありません。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	白石 好孝	1945年8月21日生	1968.4 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1983.7 当社入社 1994.6 当社取締役倉庫部長 2000.6 当社代表取締役常務取締役 2002.6 当社代表取締役専務取締役 2004.6 当社代表取締役副社長 2006.6 当社代表取締役社長 2012.6 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	27
取締役社長 (代表取締役)	武藤 正春	1952年3月19日生	1975.4 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2003.12 当社入社 執行役員 2004.1 当社常務執行役員東京営業本部長 2004.6 当社取締役常務執行役員 東京営業本部長 2009.6 当社代表取締役常務執行役員 国内営業本部長 2012.6 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	170
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経理部長	渡邊 誠	1963年1月6日生	1986.4 当社入社 2012.6 当社経理部長 2014.6 当社執行役員経理部長 2016.6 当社取締役執行役員経理部長 2018.6 当社取締役執行役員管理本部長 兼経理部長 2020.6 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼経理部長(現任)	(注)3	24
取締役	黒田 城児	1961年4月6日生	1984.4 当社入社 2011.6 当社執行役員 2016.6 東陽物流株式会社執行役員 2018.6 同社上席執行役員 2020.6 同社代表取締役社長(現任) 2020.6 当社取締役(現任)	(注)3	29
取締役	市橋 弘一郎	1955年8月26日生	1999.6 神野臨海株式会社 取締役 2001.6 同社常務取締役 2004.6 同社専務取締役 2007.6 同社代表取締役社長(現任) 2016.6 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	水谷 康二	1954年12月5日生	2009.4 東洋熱工業株式会社 執行役員 2010.4 同社上席執行役員 2020.4 同社常勤顧問(現任) 2020.6 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	森 真悟	1961年1月2日生	1983.4 当社入社 2013.7 当社コンプライアンス統括室長 2015.4 当社総務部部長 2015.6 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20
監査役	近藤 克麿	1951年7月21日生	1982.3 公認会計士登録 1982.10 税理士登録 2011.6 当社社外監査役(現任) 2013.1 株式会社オリバー 社外監査役(現任)	(注)4	1
監査役	入谷 正章	1950年1月4日生	1976.4 弁護士登録 1978.8 株式会社中央製作所 社外監査役(現任) 2008.4 日本弁護士連合会副会長 2011.6 住友理工株式会社 社外取締役(現任) 2013.6 アイホン株式会社 社外取締役(現任) 2015.6 当社社外監査役(現任) 2019.7 愛知県人事委員会委員長(現任)	(注)4	-
計					274

- (注) 1. 取締役市橋弘一郎・水谷康二の両氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役近藤克麿・入谷正章の両氏は、「社外監査役」であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 当社は、法令及び定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 伸明	1960年5月30日生	1985.12 当社入社 2015.4 当社コンプライアンス統括室長 2018.4 当社監査室長兼コンプライアンス統括室長 (現任)	7
早川 恵久	1951年2月10日生	2011.8 税理士登録 2016.6 トランコム株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任)	-

6. 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は9名で次のとおり構成されております。なお、うち1名は取締役であります。

常務執行役員	国際営業本部長	伊木 善秀
常務執行役員	国内営業本部長兼国内物流部長	青山 章
常務執行役員	管理本部長兼経理部長	渡邊 誠
常務執行役員	東京営業本部長兼東京カスタマーサービス部長兼東京営業部長	山本 昭人
執行役員	不動産部長	若山 英二
執行役員	国際部長	日高 公司
執行役員	海運部長	小川 正司
執行役員	トランクルーム部長	福田 章男
執行役員	総務部長	長谷川 裕之

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、選任にあたっては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の基準を参考にし、かつ当社の「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、実質的にも一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役であると判断しております。また、当社は、社外役員全員（4名）を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役市橋弘一郎氏は、会社経営者として、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の強化ができると判断し、社外取締役としてお願いするものであります。同氏は、1999年6月神野臨海株式会社の取締役に、2007年6月同社代表取締役社長に就任し、現在に至っております。同社と当社との取引は僅少（連結営業収益及び連結営業費用の0.5%以下）であり、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役水谷康二氏は、経歴を通じた企業経営経験に加え管理部門・事業部門双方における幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の強化ができると判断し、社外取締役としてお願いするものであります。同氏は、当社の資金借入先金融機関の出身であります。すでに退職し10年以上経過しており、出身会社の意向に影響される立場にありません。また、同氏は、2009年4月東洋熱工業株式会社の執行役員に、2020年4月同社常勤顧問に就任し、現在に至っております。同社と当社との取引は僅少（連結営業収益及び連結営業費用の0.5%以下）であり、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役近藤克麿氏は、公認会計士として、企業会計及び税務に関する専門的知見を当社の監査に反映していただくため社外監査役としてお願いするものであります。同氏は、社外役員以外の立場で企業経営に関与したことはありませんが、他社において社外監査役としての実務経験もあることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、当社と利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役入谷正章氏は、弁護士として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役としてお願いするものであります。同氏は、社外役員以外の立場で企業経営に関与したことはありませんが、他社において社外監査役としての実務経験もあることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、当社と利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任については、「社外役員の独立性判断基準」及び「社外役員の選任ガイドライン」を設け、会社の経営管理等について必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを判断して、選任しております。

なお、当社の「社外役員の独立性判断基準」及び「社外役員の選任ガイドライン」は以下のとおりであります。

1. 社外役員の独立性判断基準

金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下（1）～（7）の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- （1）当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者（ 1 ）
- （2）当社の定める基準を超える借入先（ 2 ）の業務執行者
- （3）当社の定める基準を超える取引先（ 3 ）の業務執行者
- （4）当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり100万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- （5）当社の会計監査人の代表社員又は社員
- （6）当社より、一定額を超える寄附（ 4 ）を受けた団体に属する者
- （7）当社の社外役員としての任期が12年を超える者
 - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
 - 2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の1%を超える借入先をいう。
 - 3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結営業収益（連結営業費用）の5%を超える取引先をいう。
 - 4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり100万円を超える寄附をいう。

2. 社外役員の選任ガイドライン

（1）社外取締役選任基準

イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、世界情勢、社会・経済動向等に関する見識を持つ者等、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ．社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。

ハ．広範な業種の取引先を有する当社として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の出身会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続きにおいて適正に対処するとともに、多様な視点を確保することにより対応する。

(2) 社外監査役選任基準

イ．社外監査役は、企業法務やコンプライアンスなどの識見を有する者、会計分野における知見を有する者等、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。

ロ．社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会への出席等を通じて、代表取締役等と意見交換を行い、適正な業務執行及び経営の監督機能の確保を図っております。

また、社外監査役は、監査室及び会計監査人と連携して、監査の実効性向上を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査及び会計監査）の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して、監査計画、結果の報告、意見交換等の相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、毎月、監査役会を開催しております。監査役は取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を行うほか、内部監査部門との連携により、業務が適法かつ規程どおりに執り行われているかの監査も行っております。また、監査役は、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から定期的に報告及び説明を受けております。

社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を生かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べております。

社外監査役近藤克磨氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、社外監査役入谷正章氏は、弁護士の資格を有し、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
森 真悟	16	16（100％）
近藤 克磨	16	16（100％）
入谷 正章	16	16（100％）

監査役会における主な検討事項として、監査役会では、主に取締役会議題の事前確認、監査役月次活動状況等の報告を行なっております。また、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等について審議を行っております。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、子会社等において業務及び財産の状況の調査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査のための組織として、監査室（2名）を設置しております。監査室は、業務活動と社会的常識及び関係諸法令・社内諸規程との整合の点検・指導を年次計画に基づき行い、必要に応じて是正措置を求めるなど、内部統制の充実に努めております。

監査室、監査役会及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を行ない、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部統制委員会は、内部統制システムの構築・整備・運用の方針を策定し、監査室、監査役及び会計監査人から内部統制の運用状況に関する監査報告を受け、内部統制が有効に機能しているか評価しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である名古屋第一監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：福井淳

指定有限責任社員 業務執行社員：近藤繁紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容については、監査役会策定の「会計監査人の解任又は不再任の方針」に従って決定しております。

会計監査人の選定は、「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠した会計監査人の選定基準を定めており、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査体制、報酬等に留意して会計監査人を選定いたします。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の方針」は以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、「会計監査人の評価に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準を定め、毎年評価を行っております。監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質、報酬等について総合的に評価し、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当はありませんが、監査等に要した延べ時間数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則として、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮して決定しております。また、個々の取締役の報酬の決定は、各職責を踏まえた適正な水準としております。取締役会は、代表取締役社長に各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

取締役の個人別の固定報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長武藤正春がその具体的内容について委任を受け、代表取締役会長白石好孝との協議の上、決定しております。なお、当該権限が適切に行使されるよう、取締役会で審議の上、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬は、営業収益及び経常利益等の業績指標を反映した金銭報酬とし、過年度の連結業績等及び当期の業績見込みに基づき、取締役会において支給の有無と報酬額を決定しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において決議された譲渡制限付株式報酬制度であります。本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、当社普通株式を取締役としての職務の内容及び役位に基づき支給するものであります。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、取締役の報酬限度額である年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内において、年額20百万円以内と決議しております。また、対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとする。）とすることを併せて決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84	77	-	7	7	6
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	1
社外役員	10	10	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の支払総額には、使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第127回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第127回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

4. 譲渡制限付株式報酬の総額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

5. 上記の人数及び支払総額には、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役伊木善秀、青山章、山本昭人及び長田博の4氏を含めております。

なお、同じく退任した取締役今井和光氏は、東陽物流株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社における報酬はありませんので、人数及び支払総額には含まれておりません。

6. 取締役黒田城児氏は、東陽物流株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社における報酬はありませんので、人数及び支払総額には含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合を純投資株式と区分し、純投資目的以外の投資株式を政策保有株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先との関係・提携強化、取引の維持拡大及び地域社会との関係維持の観点から中長期を展望して、当社及び保有先の企業価値の向上と持続的成長を勘案し、政策保有株式の保有効果を検証しております。

政策保有株式については、政策株式保有方針に基づき、毎年個別の銘柄ごとに、保有意義、経済合理性（ROI等の指標を参考に判定）等を検証し、保有継続の可否、株式数の見直し、縮減を決定する方針であります。なお、当事業年度において、1銘柄の一部株式及び2銘柄の全株式を売却しております。

2021年5月28日開催の取締役会において、経済合理性（ROI等の指標を参考に判定）、事業の収益獲得への貢献度等を検証した結果、保有意義が認められると判断しております。

個社別には、8割を超える保有銘柄に経済合理性が認められております。経済合理性が十分でない一部の銘柄については、採算の改善状況を注視しておりますが、一定期間内に改善が認められない場合には保有継続の可否等を検討します。

なお、判定にあたっては、保有先企業グループごとに判定を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	34	1,126,079
非上場株式以外の株式	26	3,422,100

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	37,566

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アイカ工業株式会社	144,232	144,232	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	575,485	446,398		
東邦瓦斯株式会社	70,000	70,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	478,100	343,000		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	595,610	595,610	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	352,422	240,030		
日本トランスシティ 株式会社	599,000	599,000	同業種企業として、物流事業全般における機能補完等の取引・協力関係を維持するために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	336,039	279,134		
株式会社中京銀行	126,563	126,563	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難ではありますが、取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	222,497	274,515		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
名港海運株式会社	178,700	178,700	同業種企業として、物流事業全般における機能補完等の取引・協力関係を維持するために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	無 (注2)
	206,219	191,209		
理研ビタミン株式会社(注3)	132,200	66,100	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	180,453	289,650		
名糖産業株式会社	112,970	112,970	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	170,697	151,266		
株式会社愛知銀行	36,500	36,500	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	110,230	115,887		
株式会社ヤマナカ	148,491	148,491	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	109,289	84,491		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ (注4)	66,589	665,890	主要な取引金融機関であり、金融取引 にとどまらず、新規営業情報及び不動 産情報等の情報提供を受けるなど、当 社事業の維持拡大のために保有してお ります。定量的な保有効果の記載は、 保有先企業に対する守秘義務及び競合 他社への不要な情報提供となるため困 難ではありますが、取締役会において経 済合理性(ROI等の指標を参考に判 定)等を検証しております。	有
	106,475	82,304		
タキヒヨー株式会社	51,708	51,708	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る 取引関係があり、その取引規模の維 持・拡大のために保有しております。 定量的な保有効果の記載は、保有先企 業に対する守秘義務及び競合他社への 不要な情報提供となるため困難であり ますが、取締役会において経済合理性 (ROI等の指標を参考に判定)等を検 証しております。	有
	97,004	79,578		
岡谷鋼機株式会社	10,400	10,400	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る 取引関係があり、その取引規模の維 持・拡大のために保有しております。 定量的な保有効果の記載は、保有先企 業に対する守秘義務及び競合他社への 不要な情報提供となるため困難であり ますが、取締役会において経済合理性 (ROI等の指標を参考に判定)等を検 証しております。	有
	94,744	83,720		
新東工業株式会社	100,000	100,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地 元企業との関係を維持強化するために 保有しております。定量的な保有効果 の記載は、保有先企業に対する守秘義 務及び競合他社への不要な情報提供と なるため困難ではありますが、取締役会 において経済合理性(ROI等の指標を 参考に判定)等を検証しております。	有
	77,300	75,300		
株式会社ソトー	70,000	70,000	地域経済の発展に重要な役割を担う地 元企業との関係を維持強化するために 保有しております。定量的な保有効果 の記載は、保有先企業に対する守秘義 務及び競合他社への不要な情報提供と なるため困難ではありますが、取締役会 において経済合理性(ROI等の指標を 参考に判定)等を検証しております。	有
	57,750	66,430		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海染工株式会社	50,000	50,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	56,000	57,650		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	15,108	15,108	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	49,085	45,701		
住友化学株式会社	51,500	51,500	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	無
	29,509	16,531		
株式会社御園座	12,000	12,000	地域文化の発展に重要な役割を担う地元企業との関係を維持強化するために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	無
	26,988	25,860		
株式会社ニッポン	15,000	15,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	無
	24,855	25,305		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エスピー食品株式会社	4,000	4,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	無
	19,440	16,420		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	4,621	4,621	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	18,516	12,120		
第一生命保険ホールディングス株式会社	5,800	5,800	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	11,031	7,513		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,310	2,310	主要な取引金融機関であり、金融取引にとどまらず、新規営業情報及び不動産情報等の情報提供を受けるなど、当社事業の維持拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	有
	8,914	7,216		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山喜株式会社	10,000	10,000	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。	無
	1,710	1,620		
株式会社ブルボン	608	13,231	物流事業のうち、主に倉庫業務に係る取引関係があり、その取引規模の維持・拡大のために保有しております。定量的な保有効果の記載は、保有先企業に対する守秘義務及び競合他社への不要な情報提供となるため困難であります。取締役会において経済合理性(ROI等の指標を参考に判定)等を検証しております。 なお、当事業年度において、13,000株を売却しております。 また、安定的かつ継続的な取引関係を維持することを目的として取引先持株会に加入しているため、377株を購入しております。	無
	1,341	22,797		
ワシントンホテル株式会社	-	15,840	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
	-	9,123		
株式会社UACJ	-	1,000	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
	-	1,553		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無につきましては、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. 理研ビタミン株式会社は、2020年4月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割しております。
4. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時、会計基準等の変更等についての情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,263,299	6,436,572
受取手形及び営業未収入金	6,208,710	5,771,470
リース債権及びリース投資資産	97,227	97,498
原材料及び貯蔵品	105,039	52,323
その他	529,745	549,428
貸倒引当金	1,556	854
流動資産合計	11,202,466	12,906,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,121,700	27,846,124
減価償却累計額	17,157,517	17,828,841
建物及び構築物(純額)	9,964,183	10,017,282
機械装置及び運搬具	5,325,698	5,400,395
減価償却累計額	4,466,527	4,681,878
減損損失累計額	16,664	6,807
機械装置及び運搬具(純額)	842,505	711,709
工具、器具及び備品	2,996,227	2,973,119
減価償却累計額	2,449,344	2,473,344
工具、器具及び備品(純額)	546,882	499,775
土地	29,274,349	29,285,328
リース資産	86,823	86,823
減価償却累計額	41,812	49,874
リース資産(純額)	45,010	36,949
建設仮勘定	148,993	-
有形固定資産合計	20,821,925	20,551,044
無形固定資産	300,750	264,400
投資その他の資産		
投資有価証券	16,200,062	16,554,463
長期貸付金	22,400	17,640
リース債権及びリース投資資産	1,067,099	969,600
差入保証金	879,469	718,451
繰延税金資産	640,840	592,035
その他	118,393	1320,509
貸倒引当金	2,480	2,432
投資その他の資産合計	8,995,785	9,170,268
固定資産合計	30,118,461	29,985,713
資産合計	41,320,928	42,892,152

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,901,522	1,907,495
短期借入金	2 3,172,032	2 4,253,053
未払法人税等	286,616	281,160
賞与引当金	296,456	300,618
その他	1,237,129	1,136,405
流動負債合計	6,893,756	7,878,732
固定負債		
長期借入金	2 10,153,653	2 9,700,600
リース債務	884,019	775,207
繰延税金負債	504,245	597,583
引当金		
役員退職慰労引当金	32,100	28,500
執行役員退職慰労引当金	1,660	1,660
引当金計	33,760	30,160
資産除去債務	117,157	119,249
退職給付に係る負債	2,186,915	1,980,955
その他	687,927	658,870
固定負債合計	14,567,677	13,862,625
負債合計	21,461,433	21,741,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,191,028	2,201,935
利益剰余金	14,017,040	14,898,579
自己株式	259,406	289,462
株主資本合計	19,361,186	20,223,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	717,158	1,006,001
退職給付に係る調整累計額	218,849	78,783
その他の包括利益累計額合計	498,309	927,217
純資産合計	19,859,495	21,150,794
負債純資産合計	41,320,928	42,892,152

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	29,661,645	27,660,674
営業原価	27,521,371	25,770,334
営業総利益	2,140,274	1,890,340
販売費及び一般管理費	1,867,905	1,832,431
営業利益	1,272,369	1,057,908
営業外収益		
受取利息	4,840	320
受取配当金	109,976	129,524
持分法による投資利益	186,110	99,157
助成金収入	4,207	445,764
その他	72,430	58,911
営業外収益合計	377,565	733,678
営業外費用		
支払利息	35,991	34,232
その他	2,887	8,168
営業外費用合計	38,878	42,400
経常利益	1,611,055	1,749,186
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,570
固定資産売却益	2,852,4	2,18,351
特別利益合計	8,524	37,922
特別損失		
固定資産除売却損	3,14,275	3,58,933
訴訟関連損失	-	11,723
災害による損失	-	3,215
投資有価証券評価損	107,593	-
減損損失	4,16,664	-
投資有価証券売却損	3,321	-
特別損失合計	141,855	73,871
税金等調整前当期純利益	1,477,725	1,713,236
法人税、住民税及び事業税	495,027	554,160
法人税等調整額	57,829	28,351
法人税等合計	437,198	525,809
当期純利益	1,040,526	1,187,427
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,040,526	1,187,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	182,013	288,842
退職給付に係る調整額	47,805	140,065
その他の包括利益合計	⁵ 134,207	⁵ 428,908
包括利益	906,318	1,616,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	906,318	1,616,335

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,186,693	13,281,941	269,323	18,611,836
当期変動額					
剰余金の配当			305,428		305,428
親会社株主に帰属する当期純利益			1,040,526		1,040,526
自己株式の取得				163	163
自己株式の処分		4,334		10,080	14,414
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,334	735,098	9,916	749,349
当期末残高	3,412,524	2,191,028	14,017,040	259,406	19,361,186

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	899,171	266,654	632,517	19,244,353
当期変動額				
剰余金の配当				305,428
親会社株主に帰属する当期純利益				1,040,526
自己株式の取得				163
自己株式の処分				14,414
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182,013	47,805	134,207	134,207
当期変動額合計	182,013	47,805	134,207	615,141
当期末残高	717,158	218,849	498,309	19,859,495

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,191,028	14,017,040	259,406	19,361,186
当期変動額					
剰余金の配当			305,887		305,887
親会社株主に帰属する当期純利益			1,187,427		1,187,427
自己株式の取得				53,145	53,145
自己株式の処分		10,907		23,089	33,997
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,907	881,539	30,056	862,390
当期末残高	3,412,524	2,201,935	14,898,579	289,462	20,223,577

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	717,158	218,849	498,309	19,859,495
当期変動額				
剰余金の配当				305,887
親会社株主に帰属する当期純利益				1,187,427
自己株式の取得				53,145
自己株式の処分				33,997
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	288,842	140,065	428,908	428,908
当期変動額合計	288,842	140,065	428,908	1,291,299
当期末残高	1,006,001	78,783	927,217	21,150,794

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,477,725	1,713,236
減価償却費	1,364,066	1,375,068
減損損失	16,664	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	465	750
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	3,600
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,930	2,737
受取利息及び受取配当金	114,817	129,845
支払利息	35,991	34,232
有形固定資産売却損益(は益)	4,609	15,499
有形固定資産除却損	9,120	48,436
投資有価証券売却損益(は益)	3,321	19,570
投資有価証券評価損益(は益)	107,593	-
持分法による投資損益(は益)	186,110	99,157
売上債権の増減額(は増加)	785,617	437,240
仕入債務の増減額(は減少)	389,960	5,973
その他	28,038	97,292
小計	3,054,169	3,445,794
利息及び配当金の受取額	275,489	227,517
利息の支払額	36,122	34,352
法人税等の支払額	471,722	559,788
法人税等の還付額	19,405	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,841,218	3,079,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,678,690	1,155,949
有形固定資産の売却による収入	11,433	19,141
無形固定資産の取得による支出	29,819	49,870
投資有価証券の取得による支出	3,086	33,088
投資有価証券の売却による収入	5,518	37,566
貸付金の回収による収入	18,893	5,541
その他	5	33,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,675,756	1,143,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	300,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入れによる収入	2,550,000	3,300,000
長期借入金の返済による支出	3,155,569	2,872,032
自己株式の処分による収入	14,414	23,797
自己株式の取得による支出	163	262
ファイナンス・リース債務の返済等による支出	108,811	108,811
配当金の支払額	304,841	305,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	704,971	237,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,239	341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	458,250	2,173,272
現金及び現金同等物の期首残高	3,805,049	4,263,299
現金及び現金同等物の期末残高	4,263,299	6,436,572

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

東陽物流株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

太平 SHIPPING 株式会社

TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.

東誉(上海)国際貨運代理有限公司

TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD.

TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.

TOYO SOKO(THAILAND)CO.,LTD.

TOYO LOGISTICS(MYANMAR)CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

東海団地倉庫株式会社

株式会社優和SHIPPING

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

太平SHIPPING株式会社

TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.

東誉(上海)国際貨運代理有限公司

TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD.

TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.

TOYO SOKO(THAILAND)CO.,LTD.

TOYO LOGISTICS(MYANMAR)CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(イ) 仕掛品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

主な賃貸事業用資産、金城ふ頭倉庫資産、大府東海物流センター資産、車両運搬具の一部及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～53年

機械装置及び運搬具 : 2～15年

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(ウ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ウ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

(エ) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2008年6月開催の取締役会で執行役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(ウ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(ア) 物流事業に係る収益及び費用の計上基準

主に、契約に基づく役務の提供が完了した時点で営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付関連

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,980,955
退職給付に係る調整累計額	78,783
退職給付費用	227,820

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債、退職給付に係る調整累計額及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により退職給付に係る負債、退職給付に係る調整累計額及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、当連結会計年度末における割引率は0.331%であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、当連結会計年度末における年金資産の長期運用利回りは3.000%であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響として、当社グループでは「物流事業において、主に顧客との契約に基づく役務の提供が完了した時点で営業収益を認識」していた取引を「契約に基づく履行義務を充足した時に又は充足するにつれて営業収益を認識」する方法へ変更する予定です。

また、「物流事業において、顧客との契約が物流サービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務」であると判断される取引は、代理人として手配することの対価として得られる手数料等を収益として認識する方法に変更する予定です。

なお、当該項目を含めた連結財務諸表に与える影響額については、現時点で精査中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループは、各営業拠点等において、厳重な感染予防対策を実施した上で、事業活動を継続しております。当社グループは、入手可能な外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2022年3月期に一定の影響が継続するものと仮定して、翌連結会計年度における利益への影響額を試算し、会計上の見積りを行っております。この利益に対する影響額の試算及び一定の仮定に基づく将来キャッシュ・フローの算定等から、繰延税金資産の回収可能性等について、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,159,873千円	2,138,476千円
その他(出資金)	62,980千円	62,980千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年以内返済予定の長期借入金 長期借入金	833,332千円 2,806,253千円
合計		7,643千円	合計	3,639,585千円

(注) 根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年以内返済予定の長期借入金 長期借入金	1,539,453千円 2,066,800千円
合計		7,643千円	合計	3,606,253千円

(注) 根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

3. 受取手形の裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高及び 電子記録債権譲渡高	23,353千円	23,103千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主要費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	134,820千円	124,290千円
給料手当	367,332千円	376,013千円
退職給付費用	21,015千円	23,586千円
貸倒引当金繰入額	389千円	747千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	8,524千円	18,351千円
計	8,524千円	18,351千円

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,915千円	2,852千円
計	3,915千円	2,852千円

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4,569千円	18,646千円
機械装置及び運搬具	23千円	536千円
工具、器具及び備品	182千円	323千円
撤去費用	4,345千円	28,930千円
無形固定資産	1,240千円	7,644千円
計	10,360千円	56,081千円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	倉庫用設備	機械装置	16,664千円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮してグルーピングを行っており、賃貸事業用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、当社の保有する一部倉庫用設備につき、当初の使用計画から乖離し将来の使用見込みが著しく低下したことから、該当する資産(機械装置)の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

なお、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)については、該当事項はありません。

5. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	343,100千円	410,276千円
組替調整額	110,915千円	19,570千円
税効果調整前	232,185千円	390,706千円
税効果額	50,172千円	101,863千円
その他有価証券評価差額金	182,013千円	288,842千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,090千円	137,426千円
組替調整額	57,446千円	71,270千円
税効果調整前	71,536千円	208,697千円
税効果額	23,731千円	68,631千円
退職給付に係る調整額	47,805千円	140,065千円
その他の包括利益合計	134,207千円	428,908千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,324	-	-	39,324
合計	39,324	-	-	39,324
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	1,146	0	42	1,103
合計	1,146	0	42	1,103

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取(0千株)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、第三者割当による従業員への処分(42千株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152,714	4.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	152,713	4.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	152,884	利益剰余金	4.0	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	39,324	-	-	39,324
合計	39,324	-	-	39,324
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,103	164	98	1,170
合計	1,103	164	98	1,170

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、持分法適用会社が取得した当社株式に係る当社帰属分の増加（164千株）及び単元未満株式の買取（0千株）によるものであります。

なお、持分法適用会社が取得した当社株式に係る当社帰属分（45%）の金額は52,883千円であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、第三者割当による従業員への処分（67千株）及び譲渡制限付株式報酬制度による処分（30千株）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	152,884	4.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	153,003	4.0	2020年9月30日	2020年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	172,433	利益剰余金	4.5	2021年3月31日	2021年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	4,263,299千円	6,436,572千円
現金及び現金同等物	4,263,299	6,436,572

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ホストコンピュータ(工具、器具及び備品)及びソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:千円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	465,665	449,410	16,255

(単位:千円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 (単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	16,255	-
1年超	-	-
合計	16,255	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	17,732	16,255
減価償却費相当額	17,732	16,255

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	562,512	446,545
1年超	1,067,967	621,421
合計	1,630,479	1,067,967

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	107,706	107,706
受取利息相当額	10,478	10,207
リース投資資産	97,227	97,498

投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	768,381	660,674
見積残存価額部分	379,355	379,355
受取利息相当額	80,636	70,429
リース投資資産	1,067,099	969,600

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1年以内	1年以内
リース投資資産	107,706	107,706

投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	107,706	107,706	107,706	106,788	338,474

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	107,706	107,706	106,788	102,198	236,276

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	41,107	41,107
1年超	47,959	6,851
合計	89,067	47,959

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	72,144	72,144
投資その他の資産	718,880	646,735

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	70,199	70,199
固定負債	707,048	636,848

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごと及び必要に応じて随時把握する体制としております。なお、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、損益に与える影響が少ないため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部長及び代表取締役へ報告されております。

差入保証金については、主に倉庫施設の賃貸借契約にともなうものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

貸付金は、定期的に貸付先の財務状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （*1）（千円）	時価（*1）（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	4,263,299	4,263,299	-
（2）受取手形及び営業未収入金	6,208,710	6,208,710	-
（3）リース債権及びリース投資 資産（*2、*3）	373,302	403,331	30,029
（4）投資有価証券	3,118,767	3,118,767	-
（5）長期貸付金（*2）	27,939	28,314	374
（6）差入保証金	228,000	227,918	81
（7）支払手形及び営業未払金	(1,901,522)	(1,901,522)	-
（8）短期借入金	(300,000)	(300,000)	-
（9）未払法人税等	(286,616)	(286,616)	-
（10）リース債務（*2、*3）	(215,582)	(214,917)	(664)
（11）長期借入金（*2）	(13,025,685)	(13,040,865)	(15,180)

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）一年以内期限到来分を含めております。

（*3）リース債権及びリース投資資産、リース債務については、転リースに係るものを除いております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （*1）（千円）	時価（*1）（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	6,436,572	6,436,572	-
（2）受取手形及び営業未収入金	5,771,470	5,771,470	-
（3）リース債権及びリース投資 資産（*2、*3）	348,218	360,619	12,400
（4）投資有価証券	3,490,287	3,490,287	-
（5）長期貸付金（*2）	22,400	22,554	154
（6）差入保証金	78,000	77,395	604
（7）支払手形及び営業未払金	(1,907,495)	(1,907,495)	-
（8）短期借入金	(500,000)	(500,000)	-
（9）未払法人税等	(281,160)	(281,160)	-
（10）リース債務（*2、*3）	(176,970)	(176,077)	(892)
（11）長期借入金（*2）	(13,453,653)	(13,455,075)	(1,422)

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）一年以内期限到来分を含めております。

（*3）リース債権及びリース投資資産、リース債務については、転リースに係るものを除いております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、及び（2）受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）リース債権及びリース投資資産、及び（5）長期貸付金

これらは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算出する方法によっております。

(7) 支払手形及び営業未払金、(8) 短期借入金、及び(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度(2021年3月31日) (千円)
非上場株式	921,421	925,699
非連結子会社株式	799,746	829,746
関連会社株式	1,360,127	1,308,729
差入保証金	651,469	640,451

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額(金銭債権のうち差入保証金の一部は、償還予定が不確定のため記載しておりません)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,263,299	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,208,710	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	25,083	102,473	116,795	128,950
長期貸付金	5,539	19,040	3,360	-
差入保証金	200,000	-	28,000	-
合計	10,702,633	121,513	148,155	128,950

(注) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,436,572	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	5,771,470	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	25,354	99,864	216,386	6,614
長期貸付金	4,760	17,640	-	-
差入保証金	-	-	78,000	-
合計	12,238,156	117,504	294,386	6,614

(注) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,872,032	3,390,353	1,965,700	1,735,600	1,770,200	1,291,800
リース債務	38,611	38,611	38,611	38,611	38,611	22,523
合計	3,210,643	3,428,964	2,004,311	1,774,211	1,808,811	1,314,323

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,753,053	2,516,900	2,286,800	2,197,400	1,069,800	1,629,700
リース債務	38,611	38,611	38,611	38,611	22,523	-
合計	4,291,664	2,555,511	2,325,411	2,236,011	1,092,323	1,629,700

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,820,012	1,844,722	975,289
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,820,012	1,844,722	975,289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	298,755	326,539	27,784
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	298,755	326,539	27,784
合計		3,118,767	2,171,261	947,505

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 921,421千円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 799,746千円)、及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 1,360,127千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,083,523	1,668,219	1,415,304
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,083,523	1,668,219	1,415,304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	406,764	488,135	81,370
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	406,764	488,135	81,370
合計		3,490,287	2,156,354	1,333,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 925,699千円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 829,746千円)、及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 1,308,729千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	5,518	-	3,321
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,518	-	3,321

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	37,566	19,570	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37,566	19,570	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について107,593千円(その他有価証券の株式107,593千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価と比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(1社)は、退職一時金制度のほか、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,424,918千円	4,401,461千円
勤務費用	210,934	210,045
利息費用	3,982	12,940
数理計算上の差異の発生額	67,328	10,507
退職給付の支払額	107,574	71,673
過去勤務費用の発生額	63,471	-
退職給付債務の期末残高	4,401,461	4,563,282

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,144,537千円	2,214,546千円
期待運用収益	64,336	66,436
数理計算上の差異の発生額	113,006	147,933
事業主からの拠出額	212,396	214,338
退職給付の支払額	93,716	60,927
年金資産の期末残高	2,214,546	2,582,327

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,913,869千円	3,007,047千円
年金資産	2,214,546	2,582,327
	699,323	424,719
非積立型制度の退職給付債務	1,487,591	1,556,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,186,915	1,980,955
退職給付に係る負債	2,186,915	1,980,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,186,915	1,980,955

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	210,934千円	210,045千円
利息費用	3,982	12,940
期待運用収益	64,336	66,436
数理計算上の差異の費用処理額	57,446	77,617
過去勤務費用の費用処理額	3,702	6,347
確定給付制度に係る退職給付費用	204,323	227,820

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
過去勤務費用	59,768千円	6,347千円
数理計算上の差異	11,768	215,044
合 計	71,536	208,697

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	59,768千円	53,421千円
未認識数理計算上の差異	387,230	172,186
合 計	327,461	118,764

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
債券	56%	53%
株式	20	28
一般勘定	17	16
その他	7	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
割引率	0.294%	0.331%
長期期待運用収益率	3.000%	3.000%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	715,888千円	648,053千円
みなし配当金	198,049	198,049
役員退職慰労引当金	9,822	8,721
執行役員退職慰労引当金	571	571
賞与引当金	94,765	98,733
未払事業税及び未払地方法人特別税	22,661	-
未払事業税及び未払特別法人事業税	-	23,166
未払事業所税	7,172	7,658
投資有価証券評価損	94,288	94,288
資産除去債務	39,172	39,877
貸倒引当金	1,243	1,014
減損損失	7,616	4,600
その他	249,596	243,818
繰延税金資産小計	1,440,850	1,368,554
評価性引当額	316,612	314,188
繰延税金資産合計	1,124,238	1,054,366
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	746,045	717,090
その他有価証券評価差額金	229,144	331,007
その他	12,453	11,815
繰延税金負債合計	987,642	1,059,913
繰延税金資産の純額	136,595	-
繰延税金負債の純額	-	5,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

倉庫施設のアスベスト除去義務及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得又は「石綿障害予防規則」の公布時から12～23年と見積り、割引率は1.558～2.206%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	115,016千円	117,157千円
時の経過による調整額	2,140	2,091
期末残高	117,157	119,249

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用の物流施設、商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は425,223千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であり、売却損益及び減損損失はありません。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は425,761千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であり、売却損益及び減損損失はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額(千円)		
期首残高	2,775,678	2,729,293
期中増減額	46,385	80,271
期末残高	2,729,293	2,649,022
期末時価(千円)	13,102,698	13,300,286

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(51,973千円)であり、主な減少額は減価償却(98,301千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(18,254千円)であり、主な減少額は減価償却(97,920千円)であります。

3. 期末時価は、以下によっております。

(1) 主な物件・・・社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を適正に調整した金額によっております。

(2) その他の物件・・・土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。土地以外の建物等については適正な簿価であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、原則としてサービス別に本部等を設け、各本部等は、管轄する業務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは本部等を基礎としたセグメントから構成されており、貨物の取扱（保管、荷役、運送、通関、国際複合輸送、その他の付随業務）を主な業務とする「物流事業」及び所有する建物、土地等の賃貸を主な業務とする「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各本部等におけるサービスの類似性等を考慮し、「物流事業」では、異なる地域等を管轄する複数の本部等を集約しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	29,098,407	563,238	29,661,645
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	2,064	2,064
計	29,098,407	565,302	29,663,709
セグメント利益	1,620,682	243,525	1,864,207
セグメント資産	24,993,293	2,278,178	27,271,471
その他の項目			
減価償却費	1,231,846	50,005	1,281,852
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,409,560	12,655	1,422,215

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	27,090,381	570,292	27,660,674
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	2,259	2,259
計	27,090,381	572,551	27,662,933
セグメント利益	1,727,841	248,988	1,976,829
セグメント資産	24,583,312	2,229,527	26,812,839
その他の項目			
減価償却費	1,244,537	49,417	1,293,954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,065,358	785	1,066,143

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,663,709	27,662,933
セグメント間取引消去	2,064	2,259
連結財務諸表の営業収益	29,661,645	27,660,674

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,864,207	1,976,829
全社費用及び全社営業外損益(注)	253,151	227,643
連結財務諸表の経常利益	1,611,055	1,749,186

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,271,471	26,812,839
全社資産(注)	14,049,457	16,079,313
連結財務諸表の資産合計	41,320,928	42,892,152

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,281,852	1,293,954	82,213	81,113	1,364,066	1,375,068
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,422,215	1,066,143	282,726	45,672	1,704,942	1,111,815

(注)減価償却費の調整額は、本社建物等によるものであります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の残高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ユニリーバ・ジャパン株式会社	3,680,898	物流事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の残高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ユニリーバ・ジャパン株式会社	3,431,649	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	その他	合計
減損損失	16,664	-	-	16,664

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社優和 SHIPPINGであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社優和 SHIPPING	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	925,844	764,941
固定資産合計	16,630	132,369
資産合計	942,475	897,311
流動負債合計	91,439	39,100
固定負債合計	7,461	9,269
純資産合計	843,575	848,941
負債・純資産合計	942,475	897,311
売上高	3,740,818	2,045,043
税引前当期純利益金額	458,948	158,260
当期純利益金額	300,451	104,711

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	519.60円	554.35円
1株当たり当期純利益	27.25円	31.16円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	19,859,495	21,150,794
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,859,495	21,150,794
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	38,221	38,154

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,040,526	1,187,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,040,526	1,187,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,186	38,109

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	500,000	0.17	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,872,032	3,753,053	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	108,811	108,811	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,153,653	9,700,600	0.22	2022年4月～ 2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	884,019	775,207	-	2022年4月～ 2027年4月
合計	14,318,515	14,837,672	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,516,900	2,286,800	2,197,400	1,069,800	1,629,700
リース債務	108,811	108,811	108,811	92,723	356,049

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	6,749,056	13,476,591	20,671,143	27,660,674
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	379,581	768,726	1,347,574	1,713,236
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	268,719	533,089	934,490	1,187,427
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	7.05	13.99	24.53	31.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.05	6.94	10.54	6.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,419,408	5,472,143
受取手形	5,815	6,977
電子記録債権	194,446	176,048
営業未収入金	2 5,332,262	2 4,910,172
リース債権及びリース投資資産	97,227	97,498
原材料及び貯蔵品	100,163	45,149
前払費用	126,769	117,147
立替金	2 328,596	2 357,470
未収入金	2 18,251	2 3,481
その他	4,488	4,217
貸倒引当金	1,345	640
流動資産合計	9,626,086	11,189,666
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,298,239	9,358,506
構築物	270,374	332,490
機械及び装置	277,207	234,793
車両及びその他の陸上運搬具	21,917	17,797
工具、器具及び備品	531,415	485,581
土地	1 9,029,332	1 9,040,311
リース資産	45,010	36,949
建設仮勘定	131,956	-
有形固定資産合計	19,605,453	19,506,430
無形固定資産		
ソフトウェア	105,938	97,649
電話加入権	9,908	9,908
施設利用権	7,465	11,834
リース資産	154,602	126,912
ソフトウェア仮勘定	292	266
無形固定資産合計	278,207	246,571
投資その他の資産		
投資有価証券	4,174,130	4,548,180
関係会社株式	1,146,872	1,176,872
出資金	1,150	1,150
関係会社出資金	62,980	62,980
リース債権及びリース投資資産	1,067,099	969,600
長期貸付金	16,000	12,600
破産更生債権等	749	769
長期前払費用	186	46,249
差入保証金	562,384	551,170
その他	116,495	83,226
貸倒引当金	2,479	2,419
投資その他の資産合計	7,145,568	7,450,380
固定資産合計	27,029,229	27,203,382
資産合計	36,655,315	38,393,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 2,478,760	2 2,469,009
短期借入金	300,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,872,032	1 3,753,053
リース債務	108,811	108,811
未払金	2 360,621	2 296,248
未払費用	55,314	59,721
未払法人税等	207,151	224,066
前受金	109,715	108,740
預り金	46,647	2 45,286
賞与引当金	121,157	124,523
その他	132,338	73,847
流動負債合計	6,792,549	7,763,309
固定負債		
長期借入金	1 10,153,653	1 9,700,600
リース債務	884,019	775,207
繰延税金負債	613,635	681,221
退職給付引当金	859,873	863,690
役員退職慰労引当金	32,100	28,500
長期預り保証金	502,127	499,807
資産除去債務	30,399	30,812
その他	3,407	3,117
固定負債合計	13,079,215	12,582,957
負債合計	19,871,764	20,346,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金		
資本準備金	2,134,557	2,134,557
その他資本剰余金	56,470	67,377
資本剰余金合計	2,191,028	2,201,935
利益剰余金		
利益準備金	518,855	518,855
その他利益剰余金		
別途積立金	2,453,500	2,453,500
固定資産圧縮積立金	1,692,011	1,626,341
繰越利益剰余金	6,075,430	7,081,406
利益剰余金合計	10,739,796	11,680,103
自己株式	259,406	236,579
株主資本合計	16,083,942	17,057,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	699,607	988,797
評価・換算差額等合計	699,607	988,797
純資産合計	16,783,550	18,046,781
負債純資産合計	36,655,315	38,393,048

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 22,270,002	1 20,149,743
営業原価	1 20,550,883	1 18,556,569
営業総利益	1,719,119	1,593,173
販売費及び一般管理費	1, 2 693,584	1, 2 656,864
営業利益	1,025,535	936,308
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 373,605	1 525,875
助成金収入	-	204,536
その他	32,842	38,514
営業外収益合計	406,448	768,926
営業外費用		
支払利息	35,991	34,232
貸倒引当金繰入額	0	2
その他	2,238	5,271
営業外費用合計	38,228	39,501
経常利益	1,393,754	1,665,733
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,570
固定資産売却益	3 24	3 6,900
特別利益合計	24	26,470
特別損失		
固定資産除売却損	4 10,332	4 48,731
災害による損失	-	3,215
投資有価証券評価損	107,593	-
減損損失	16,664	-
投資有価証券売却損	3,321	-
特別損失合計	137,911	51,946
税引前当期純利益	1,255,867	1,640,258
法人税、住民税及び事業税	366,925	428,596
法人税等調整額	30,716	34,533
法人税等合計	336,208	394,063
当期純利益	919,658	1,246,194

営業原価明細書

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
作業費	3,349,886	16.30	2,900,316	15.63
運送費	7,283,502	35.44	6,757,222	36.41
作業諸費	1,361,268	6.62	929,199	5.01
人件費	1,737,709	8.46	1,823,491	9.83
賃借料	1,441,029	7.01	1,478,843	7.97
業務委託費	1,279,279	6.22	1,084,927	5.85
租税公課	343,348	1.67	345,404	1.86
減価償却費	1,021,585	4.97	1,017,211	5.48
その他	2,733,274	13.31	2,219,953	11.96
合計	20,550,883	100.00	18,556,569	100.00

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,412,524	2,134,557	52,135	2,186,693	518,855	2,453,500	1,758,334	5,394,875	10,125,566
当期変動額									
剰余金の配当								305,428	305,428
当期純利益								919,658	919,658
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,334	4,334					
固定資産圧縮積立金の取崩							66,323	66,323	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4,334	4,334	-	-	66,323	680,554	614,230
当期末残高	3,412,524	2,134,557	56,470	2,191,028	518,855	2,453,500	1,692,011	6,075,430	10,739,796

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	269,323	15,455,461	876,014	16,331,475
当期変動額				
剰余金の配当		305,428		305,428
当期純利益		919,658		919,658
自己株式の取得	163	163		163
自己株式の処分	10,080	14,414		14,414
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			176,406	176,406
当期変動額合計	9,916	628,481	176,406	452,074
当期末残高	259,406	16,083,942	699,607	16,783,550

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,412,524	2,134,557	56,470	2,191,028	518,855	2,453,500	1,692,011	6,075,430	10,739,796
当期変動額									
剰余金の配当								305,887	305,887
当期純利益								1,246,194	1,246,194
自己株式の取得									
自己株式の処分			10,907	10,907					
固定資産圧縮積立金の取崩							65,669	65,669	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,907	10,907	-	-	65,669	1,005,976	940,306
当期末残高	3,412,524	2,134,557	67,377	2,201,935	518,855	2,453,500	1,626,341	7,081,406	11,680,103

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	259,406	16,083,942	699,607	16,783,550
当期変動額				
剰余金の配当		305,887		305,887
当期純利益		1,246,194		1,246,194
自己株式の取得	262	262		262
自己株式の処分	23,089	33,997		33,997
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			289,189	289,189
当期変動額合計	22,827	974,041	289,189	1,263,231
当期末残高	236,579	17,057,984	988,797	18,046,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

...先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主な賃貸事業用資産、金城ふ頭倉庫資産及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～50年

機械装置及び運搬具 : 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 物流事業に係る収益及び費用の計上基準

主に、契約に基づく役務の提供が完了した時点で営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付関連

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
退職給付引当金	863,690
退職給付費用	97,374

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により退職給付引当金及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、当事業年度末における割引率は0.331%であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、当事業年度末における年金資産の長期運用利回りは3.000%であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年以内返済予定の長期借入金 長期借入金	833,332千円 2,806,253千円
合計		7,643千円	合計	3,639,585千円

(注) 根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

当事業年度(2021年3月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額	内容	金額
根抵当権	土地	7,643千円	1年以内返済予定の長期借入金 長期借入金	1,539,453千円 2,066,800千円
合計		7,643千円	合計	3,606,253千円

(注) 根抵当権極度額は、3,500,000千円であります。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	22,211千円	25,742千円
短期金銭債務	1,472,296千円	1,477,473千円

3. 受取手形の裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電子記録債権譲渡高	23,353千円	23,103千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	164,991千円	166,695千円
営業費用	8,104,549千円	7,390,986千円
営業取引以外の取引高	263,348千円	428,473千円

2. 販売費及び一般管理費

販売費に関する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	116,160千円	106,709千円
給料手当	252,399千円	253,923千円
租税公課	64,740千円	67,635千円
減価償却費	7,881千円	10,046千円
退職給付費用	15,620千円	17,313千円
貸倒引当金繰入額	375千円	763千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「租税公課」は販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 千円	6,900千円
車両及びその他の陸上運搬具	24千円	- 千円
計	24千円	6,900千円

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4,491千円	18,011千円
機械及び装置	23千円	183千円
工具、器具及び備品	154千円	182千円
構築物	77千円	122千円
車両及びその他の陸上運搬具	- 千円	0千円
撤去費用	4,345千円	29,826千円
ソフトウェア	1,240千円	405千円
計	10,332千円	48,731千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式863,262千円、関連会社株式283,610千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式893,262千円、関連会社株式283,610千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	263,121千円	264,289千円
みなし配当金	198,049	198,049
役員退職慰労引当金	9,822	8,721
賞与引当金	37,074	38,104
未払事業税及び未払地方人特別税	16,349	-
未払事業税及び未払特別法人事業税	-	18,618
未払事業所税	6,905	7,391
投資有価証券評価損	94,158	94,158
減損損失	7,034	4,018
貸倒引当金	1,170	936
資産除去債務	9,302	9,428
その他	26,520	28,720
繰延税金資産小計	669,509	672,436
評価性引当額	315,899	313,476
繰延税金資産合計	353,610	358,959
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	746,045	717,090
その他有価証券評価差額金	219,853	321,973
その他	1,346	1,118
繰延税金負債合計	967,245	1,040,181
繰延税金負債の純額	613,635	681,221

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.36	7.87
住民税均等割額	1.47	1.14
評価性引当額	0.73	0.15
その他	0.24	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.77	24.02

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 及び減損損失累 計額(千円)
有形 固定資産	建物	24,058,459	814,953	191,338	736,674	24,682,074	15,323,567
	構築物	1,523,539	102,951	1,899	40,713	1,624,591	1,292,101
	機械及び装置	1,934,858	9,169	26,818	51,399	1,917,209	1,682,415
	車両及びその他の陸上 運搬具	114,215	4,011	1,843	8,131	116,383	98,585
	工具、器具及び備品	2,836,921	65,492	92,374	111,143	2,810,038	2,324,456
	土地	9,029,332	10,978	-	-	9,040,311	-
	リース資産	86,823	-	-	8,061	86,823	49,874
	建設仮勘定	131,956	92,761	224,717	-	-	-
	計	39,716,106	1,100,317	538,991	956,122	40,277,432	20,771,001
無形 固定資産	ソフトウェア	212,947	33,348	55,467	41,233	190,828	93,179
	電話加入権	9,908	-	-	-	9,908	-
	施設利用権	38,049	6,581	18,000	2,212	26,630	14,795
	リース資産	351,874	-	158,044	27,690	193,830	66,917
	ソフトウェア仮勘定	292	7,557	7,583	-	266	-
	計	613,071	47,487	239,095	71,135	421,463	174,892

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

国際営業本部金城ふ頭倉庫外壁補修工事(建物)	217,900千円
国際営業本部金城ふ頭倉庫事務所改修工事(建物)	138,254千円
東京営業本部相模原1号倉庫外壁補修工事(建物)	55,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,825	638	1,403	3,060
賞与引当金	121,157	124,523	121,157	124,523
役員退職慰労引当金	32,100	-	3,600	28,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都府中市日鋼町一番地1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。 公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.toyo-logistics.co.jp/ 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡を請求する権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱えます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第141期)(自2019年4月1日至2020年3月31日)2020年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第142期第1四半期)(自2020年4月1日至2020年6月30日)2020年8月12日東海財務局長に提出

(第142期第2四半期)(自2020年7月1日至2020年9月30日)2020年11月11日東海財務局長に提出

(第142期第3四半期)(自2020年10月1日至2020年12月31日)2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

東陽倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 印
 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 印
 業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東陽倉庫株式会社及び連結子会社は、物流事業として、顧客に対する貨物の取扱（保管、荷役、運送、通関、国際複合輸送及びその他付随業務）を主な業務としている。連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、物流事業の売上高は27,090,381千円であり、連結営業収益の98%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、物流事業に関する営業収益においては、主に、契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益が実現したと判断し営業収益を認識している。</p> <p>物流事業は、締日が月末以外の顧客の場合、締日後月末までに役務提供した取引は、基幹システムの該当期間の請求データの金額を会計システムに手入力することにより収益計上されることから、当連結会計年度に役務を提供していないにもかかわらず、同年度に収益が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、物流事業に関する営業収益の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、監査チームの上位メンバーも関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>物流事業に関する営業収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求データの役務提供日と実際の役務提供日を照合する統制 ・会計システムに手入力することにより収益計上された金額と基幹システムから出力される請求データの金額を照合する統制 <p>（2）適切な会計期間に収益が計上されていることの検討</p> <p>営業収益が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期末に会計システムに手入力された売上取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求データに記載されている役務提供日が当連結会計年度の期間に帰属しているかを検討した。 ・当連結会計年度末に手入力により収益計上した取引が請求データに存在しているかを検討した。 ・前連結会計年度末に手入力により収益計上した取引が当連結会計年度の営業収益に含まれていないかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東陽倉庫株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東陽倉庫株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

東陽倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東陽倉庫株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「物流事業に関する営業収益の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。